

お客様本位の業務運営に関する方針

アンジェロ・ゴードン・インターナショナル・エルエルシー（以下、「当社」）は、2017年3月に金融庁が公表（2021年1月改訂）した「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る7つの原則全てを採択し、「お客様本位の業務運営に関する方針」を以下のとおり制定し、公表します。

原則 1. お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社は、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る7つの原則全てを採択し、「お客様本位の業務運営に関する方針」（以下「本方針」）を以下のとおり制定し、公表します。今後本方針を定期的に確認・公表するとともに、見直しを行います。

原則 2. お客様の最善の利益の追求

当社は、お客様の最善の利益のために行動すること、関連する全ての法令を遵守して業務を行うことを最重要課題とします。具体的には、倫理規定において、以下を約します。

- お客様の最善の利益のために行動し、適用ある全ての法令を遵守するとともに、最高の倫理基準に基づき業務を行います。
- 自社の活動から生じうる潜在的な利益相反を回避、あるいは緩和します。
- 潜在的利益相反が認識された場合には、相反する利益について適切に対応します。

原則 3. お客様との利益相反の適切な管理

当社は、お客様との利益相反の適切な管理を重要事項のひとつと位置付けています。そのため、社内規程である「弊害防止規程」の遵守に努め、またその内容を定期的に見直すなどして、実効性のある、適切な管理体制を構築します。

原則 4. 手数料等の明確化

当社は、お客様にとって手数料に関する情報開示が大切であることを十分に認識しています。コンプライアンス部は、お客様にお届けする資料において、手数料その他の費用が明確に記載されているか、また、重要な情報が適切に開示され、説明責任が果たしているか等を確認します。

原則 5. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様が必要とする情報を分かりやすく提供することが、お客様の満足につながると考えます。お客様にお届けする資料は、コンプライアンス部が、情報の正確性だけでなく分かりやすさについても厳格な審査を行い、重要な情報が十分に開示され説明責任が果たされているか等を確認します。

原則 6. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、お客様の知識、経験、資産の状況及びお取引目的に鑑み、お客様にふさわしい金融商品・サービスを提供するよう努めます。

原則 7. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

当社は、お客様の最善の利益を追求するためには、従業員に対する適切な動機づけの仕組みが必要であると考えます。この動機づけのために、以下のような取り組みを行っています。

- 報酬及び人事評価には、業績だけでなく、職業倫理やお客様に対し誠実な対応ができたか等も含め、従業員に対する適切な動機づけを図っています。
- 当社グループがグローバルに行うコンプライアンス研修のほかにも、日本の法律・規制に特化したコンプライアンス研修を定期的に行っています。
- 社内規程違反者は、懲戒処分の対象となる可能性もあります。